

県内の路上喫煙規制条例制定状況

県内周辺市では、健康増進法の規定の他、条例により喫煙禁止エリアを設け、受動喫煙対策に取り組んでいる市が15市あります。

各市町村における路上喫煙規制条例制定状況

(令和5年4月1日現在)

	市町村名	条例名
1	千葉市	千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例
2	市川市	市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例
3	船橋市	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例
4	松戸市	松戸市安全で快適なまちづくり条例
5	野田市	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例
6	佐倉市	佐倉市快適な生活環境に支障となる迷惑行為の防止に関する条例
7	習志野市	習志野市受動喫煙の防止に関する条例
8	柏市	柏市ばい捨て等防止条例
9	市原市	市原市受動喫煙の防止に関する条例
10	流山市	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例
11	八千代市	八千代市路上喫煙の防止に関する条例
12	我孫子市	我孫子市さわやかな環境づくり条例
13	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例
14	四街道市	四街道市まちをきれいにする条例
15	印西市	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例

(注)

「路上喫煙規制条例」とは、歩きタバコや喫煙所以外での喫煙を規制する条例を指し、タバコのポイ捨てのみを規制するものは除く。

